



## 改憲の動きに反対が過半数

憲法に関するアンケート結果

世界と日本の平和を実現するために憲法九条を学び、その理解を深めることを目指し、JHでの仕事に関ってきた私達もともに考え、議論を深めるために、昨年7月に発足した「ハイウェイ九条を考える会」が実施した、憲法に関するアンケートの結果がまとまりました。回答者は160名(アンケート発送669名・回答率23.9%)でした

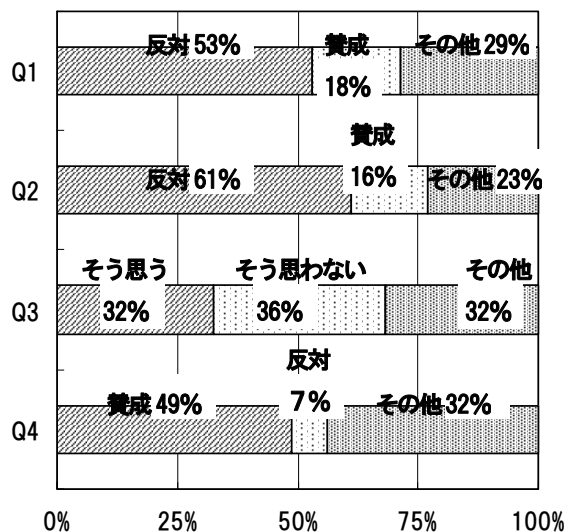
アンケートの設問と回答は以下のとおりです。

- Q1 憲法改定の動きが強まっていますが、どうお考えですか
- Q2 憲法9条(戦争放棄、軍備および交戦権の否定)が重要なポイントだと思いますが、9条の改定について、どうお考えですか。
- Q3 日本を世界のどこでも戦争のできる国に変えるために「交戦権」の保持を明記することが改憲の

動きの本音だと思いますが、あなたはどうお考えですか。

- Q4 「ハイウェイ九条を考える会」の発足について、どうお考えですか。

各設問に対する賛否等の率



注) グラフの「その他」は「どちらとも言えない」と空白回答です。また、各設問に対して意見が多数よせられました。意見については別添資料をごらん下さい。

## 疑問に答えて

アンケートの回答で、いくつかの疑問が投げかけられました。基本的なことにお答えします。

### ◎ 九条の会てなに？

2004年6月10日、憲法九条「改正」の動きに警鐘をならし、「改憲」の動きを阻止するために、文化人9人による「九条の会アピール」を発表して発足しました。

アピールは、日本と世界の平和な未来のために日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、今すぐ始めることを訴えています。

### ◎ ハイウェイと九条の関係は？

身近なところからの活動と呼びかける「九条の会」の呼びかけにこたえて、旧JHでの仕事にかかわってきた私たちも、身近なところから活動をはじめるとともに、

「ハイウェイ」と冠した「会」をつくりました。「ハイウェイ」にはこれ以上の意味はありません。だから、JH関係の方々のご家族、友人、知人等へもぜひ賛同を広げていきたいと願っています。いわば、呼びかけの母体や核のひとつです。現在このような「〇〇九条の会」が全国に6000以上も出来ているそうです。

### ◎ 自衛権について？

・自国の安全と利益を守る事は当然の権利ではないか。  
 ① 自国を守るという気持ちは、誰でも持っている。この権利は、国連憲章51条にも明記された権利でもあります。

「憲法は自衛権も否定している」という見解もあり、「自衛権は当然ある」という見解もあります。しかし私たちは、国民の間にある「国を守る」という気持ちは利用して、海外にまで軍隊を堂々と派遣が可能となる憲法改定、海外で戦争ができる「交戦

権」を憲法で認めさせようとする今の動きをどうしても止めたいと考えています。

- ② 日本は過去「自存自衛」の名のもとに、戦争を拡大し、3百万人以上の国民の命を犠牲にし、2千万人以上のアジアの人々の命を奪ったことを忘れてはならないと考えます。だから、単純に「自衛権がある。だから軍備が必要、九条破棄すべし」と直線的に考えることは危険です。「自衛権」の主張が、どのような意図から出たものか、どのような結果を招くのかを、その時々国際情勢や政治・社会・経済的背景などに照らして慎重に見定めなければならないと考えています。
- ③ 「自衛権」については、さまざまな考え方があり、ぜひ議論を交わしたいテーマだと思います。多くの方々の意見をぜひ「会報」等に寄せてください。私たちも講演会等を通じて議論をより深めていきたいと考えています。

## 元「軍国少年」と憲法

終戦を迎えた時、私は中学校の一年生。鬼畜米英撃滅、大東亜共栄圏建設を信じ、陸軍将校になるべく幼年学校への入学を目指していた軍国少年だった。

ところが、8月15日、試験会場に向かう途上、天皇陛下の「玉音放送」があり、私の目標は雲散霧消してまった。

山あいの田舎町で情報も乏しく、前線の惨状も、広島、長崎の原爆の被害さえ理解できず、ただ空腹の日々を過ごしていた。

新憲法が制定されたのは2年後だが、学校の授業で説明を聞いた記憶はない。高校に入って、社会科で憲法の授業を受けた。

中身はすっかり忘れて「フランス革命の人権宣言に匹敵する画期的なものだ」という説明に興奮したことを覚えている。

大学で正式に憲法の講義を受け、ようやく「戦争放棄」「主権在民」「基本的人権の尊重」を柱にする全容が理解できたと思った頃には既に「戦争放棄」の変質が始まっていた。

朝鮮戦争を契機に、警察予備隊ができていたし、それが保安隊に名前を変え自衛隊になり「戦力なき軍隊」に変身するのに時間はかからなかった。

憲法9条を現実に合わせて改正すべしとの議論が公然と行われるようになって、憲法改正に必要な国会の3分の2以上の議席が取れる筈はないと高をくくっていた。

ところが、いつの間にか、憲法改正を党是とする自民党があつと驚く議席を取り、野党の民主党にも「創憲」と称して憲法改正に賛同する動きが出だした。護憲の旗

頭だった「おたかさん」の姿も見えなくなってしまっている。正直いって、憲法改正を止めるのは難しい情勢になったと諦めかけていた。全国に「9条の会」が広がっても、戦後生まれが圧倒的多数を占める中で、どれだけの力を発揮できるのか、いささか心もとない心境だった。

丁度その頃、出版されたばかりの白洲次郎の本を読んだ。彼は吉田総理のブレーンで、憲法制定の現場にも立ち会っていた人物だが、道路公団の初代総裁だった岸さんとも親交があり、私が上司として仕えた秘書課長の西郡さんは白洲さんの秘書だったという関係で親近感を持っていた。

彼は「新憲法は押しつけ」で改正する必要を認めながら「新憲法のプリンシプルは立派なものである。(中略)マックアーサーが考えたのか幣原総理が発明したのかは別として、戦争放棄の条項などその圧巻である。押しつけられようが、そうでなかろうが、いいものはいいと率直にうけいれるべきではないだろうか。」と書いている。「(プリンシプルのない日本)新潮文庫226頁」これには元気づけられた。

殆ど同じ頃に読んだ雑誌「論座」7月号の「次の総理になにを望むか」で、最後の興銀頭取で安倍新総理の叔父さんに当たる西村正雄氏が「単に若いとか格好がいいとかで一国の総理が人気投票的に選ばれることは絶対に避けなければならない」と書いているのに驚かされたが、「戦争を知らない次の世代に(戦争経験を)伝えることが私の人生最後の役割と考えている」というくだりで迷いが覚めた。

西村氏は、これを遺言のようにして8月1日に急逝されたが、彼は、私と同じ年齢だった。

「いいものはいい」「間違いは繰り返すな」という単純なことを、諦めず、力まずに言い続けて行くのが、僅かながら戦争を体験した元軍国少年の、人生最後の役割ではないかと思う今日この頃である。

織方弘道(呼びかけ人)

創刊にあたって

編集委員会は、JHでの仕事に関してきた私達も憲法九条について学び、理解を深めてゆくために、皆様から寄せられる憲法や平和、そして、自衛権などに関する様々な意見を紹介できる会報にしたいと考えています。どしどし、ご意見をお寄せ下さい。また、匿名をご希望の場合その旨ご記載下さい。

ご意見は、表題右上の連絡先宛に送付してください。

編集委員会

協賛金振込口座 ちば興業銀行 佐原(さわら)支店・(店番号820)

口座名義 西岡幸雄(ニシオカユキオ) 講座番号 普通預金 1016510